解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

兵庫県西宮市御茶家所町八番六号

弘和工業株式会社

代表清算人　金谷　博光

解散公告

当組合は、平成二十九年三月十六日開催の臨時総会の決議により平成二十九年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

兵庫県神戸市灘区篠原南町六丁目一番四号

水道筋一丁目商店街振興組合

代表清算人　津守　秀俊

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

兵庫県宝塚市清荒神二丁目一〇番八号

有限会社コミュニケーションワールド

代表清算人　上沼　恭子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

神戸市西区糀台五丁目七番地一

一般財団法人神戸市地域医療振興財団

清算人　田中　修

解散公告

当法人は、平成二十九年三月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

兵庫県伊丹市鴻池一丁目一番一号

公益財団法人伊丹スポーツセンター

代表清算人　川村　貴清

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

神戸市中央区相生町三丁目二番一号デュオこうべ内

合同会社タニグチ

清算人　谷口美津子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一四八条第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

和歌山市西大工町一二番地城北会館内

一般社団法人和歌山市城北地区各種団体連絡協議会

代表清算人　小島　渉

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

鳥取県日野郡日野町黒坂一二一一番地一

有限会社うめや

清算人　梅林　照男

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

広島県三原市糸崎南一丁目二番一号

山陽白色セメント株式会社

代表清算人　花田　裕志

解散公告

当社は、平成二十九年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

広島市中区上幟町七番一号

株式会社吉川旅館

代表清算人　高橋　澄江

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

広島県廿日市市串戸三丁目一五番二四号

有限会社山陽建材工事

清算人　菊村　伸一

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

広島県世羅郡世羅町大字東神崎二一六番地二

株式会社オーナミＳＢＳ

代表清算人　村上　保

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

山口県宇部市昭和町三丁目一五番三号

宇部清掃管理協同組合

代表清算人　岩本　輝行